

令和8年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議 次第

日 時 令和8年7月2日（木）

午後3時30分～

場 所 朝霞市役所 第1委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者自己紹介

4 議 事

（1）令和8年度朝霞市教育行政施策評価調書の説明及び質疑応答

（2）その他

5 閉 会

令和8年度第2回朝霞市教育行政施策評価会議

出席者名簿

○学識経験者

氏 名	所属・職名	備 考
星野 敦子	十文字学園女子大学副学長	
安原 輝彦	浦和大学社会学部特任教授	

○朝霞市教育委員会

氏 名	所属・職名	備 考
二見 隆久	教育長	
福士 昌三	学校教育部長	
堀川 政昭	生涯学習部長	
関口 豊樹	学校教育部次長兼教育総務課長	
渡 邊 雄	生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	
横瀬 修克	学校教育部参事兼教育管理課長	
手島 牧子	学校教育部教育指導課長	
星加 敏昭	学校教育部学校給食課長	
西島 和秀	生涯学習部文化財課長	
大瀧 一彦	生涯学習部中央公民館長	
増 田 潔	生涯学習部図書館長	

○事務局

氏 名	所属・職名	備 考
佐賀 伸也	教育総務課長補佐	
佐藤 卓	教育総務課教育総務係長	
野田 裕満子	教育総務課教育総務係主任	

令和 8 年度

朝霞市教育行政施策評価調書

(対象：令和 7 年度実施事業)

朝霞市教育委員会

目 次

(1) 学校教育

- ① 朝霞の次代を担う人材の育成 1
- ② 確かな学力と自立する力の育成 5
- ③ 質の高い教育を支える教育環境の整備充実 9
- ④ 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進 13

(2) 生涯学習

- ① 生涯学習活動の推進 17
- ② 学びを支える環境の充実 19

(3) スポーツ・レクリエーション

- ① スポーツ・レクリエーション活動の推進 21
- ② 利用しやすい施設の提供 25

(4) 地域文化

- ① 歴史や伝統の保護・活用 27
- ② 芸術文化の振興 29

この資料は、第5次朝霞市総合計画後期基本計画（以下、「総合計画」という。令和3年度～令和7年度）に位置付けた、「第3章 教育・文化」のうちの4つの大柱、10の中柱で作成しました。

なお、総合計画の大柱及び中柱は、第2期朝霞市教育振興基本計画（以下、「教育振興基本計画」という。令和3年度～令和7年度）の基本目標と一致しているため、今回の点検・評価と合わせて教育振興基本計画の点検・評価を行うこととします。

311 朝霞の次代を担う人材の育成

担当課 教育指導課
関連課 教育総務課、教育管理課、学校給食課



目 指 す 姿

発達段階に応じた様々な教育活動により、児童生徒一人一人の豊かな心と健やかな体の育成が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P84》

指標 1

規律ある態度の達成状況（％）

全小・中学校を対象に実施される「規律ある態度」のアンケート
結果における平均達成率

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
89	89	89	90

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・「朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する協議会」を新たな附属機関として設置し、「朝霞市教職員等による性暴力等の防止等に関する基本的な指針」を策定。
- ・朝霞第六小学校に「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」を設置し、支援員2人を配置。

【継続】

- ・スクールカウンセラー7名を市内全小・中学校へ配置、さわやか相談員5名、サポート相談員11名を配置。
- ・朝霞市子ども相談室にスクールソーシャルワーカーを3名、教育相談員を4名配置。
- ・食育啓発リーフレット「あさかをたべる」の作成及びtetoruによる学校・家庭への一斉送付。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・スクールカウンセラー等の相談員が、全小・中学校に配置されているのはとても良い。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・児童生徒の規律ある態度については、特に「時刻を守る」の項目では昨年度同様、小・中の平均で95%を超えた。
- ・各小・中学校にスクールカウンセラーや各種相談員を、子ども相談室にスクールソーシャルワーカー、教育相談員を配置し、関係諸機関等とも連携しながら、様々な背景を抱える子どもたちに応じた支援を実施した。
- ・朝霞市食育推進委員会において、食育啓発リーフレット「あさかをたべる」を作成した。

【外的要因】

- ・不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、朝霞市でも不登校児童生徒数は増加の一途をたどっている。その背景には様々な要因が複雑に絡み合うとともに、不登校児童生徒に対する考え方や個別のニーズに応じた支援のあり方が大きく変化してきている。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・児童生徒を取り巻く社会状況も大きく変化し、ここ数年増加を続ける不登校や問題行動等に加え、SNSに関係するいじめやトラブルが頻発してきている。また、家庭環境も多様化し、食事のかたちも家庭により様々であり、食育のあり方について検討を重ねていく必要性がある。また、家庭と連携を図りながら、ネットモラル教育の充実やICT機器の適切な使用方法を身に付けさせながら、児童生徒の豊かな心を育成していくことはますます重要になってくると思われる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	教育委員会運営事業	5,394	7,709	9,376	継続
2	教育委員会事務局事務事業	3,901	6,739	7,634	継続
3	教育相談事業	44,376	50,896	57,713	継続
4	小学校図書整備事業【再掲】	－	－	－	継続
5	中学校図書整備事業【再掲】	－	－	－	継続
6	ふれあい推進事業【再掲】	－	－	－	継続
7	教育指導支援事業	25,354	23,572	25,504	継続
8	教職員研修事業【再掲】	－	－	－	継続
9	学校保険事業	12,892	11,624	13,649	継続
10	児童・生徒・教職員健康管理事業	55,186	56,509	58,453	継続
11	学校給食運営事業	979,999	1,002,725	1,103,541	継続
12	給食センター管理事業	124,083	124,259	113,178	継続
13	自校給食室管理事業	26,247	27,558	22,850	継続
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		1,277,432	1,311,591	1,411,898	

総コスト（事業費＋人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		1,277,432	1,311,591	1,411,898

6 現状と課題の分析

・不登校児童生徒が抱える課題やその背景は多様化・複雑化しており、保護者によっては教育相談を実施することが難しい家庭もある。よりよい解決のためには、関係課や医療機関等、関係する部署との連携が一層重要となる。

・インターネットやオンラインゲームなどの発達により、こどもを取り巻く生活環境が大きく変化し、生活の中で体を動かす機会が減少してきている。

7 今後の展開

・様々なケースに応じた教育相談活動のさらなる充実を図る。特に、学校に行きづらい児童生徒の教育機会の確保に向け、タブレット端末を活用したオンライン授業への参加等のほか、スペシャルサポートルーム（校内教育支援センター）の設置や県の事業であるメタバース活用、A I ドルの活用などを通して学びをとめない支援を行っていく。

・相談員やスクールソーシャルワーカー等による面談や家庭訪問を通して、積極的に情報を収集して実態を把握し、それぞれの家庭環境に応じた対応を図る。

・各小・中学校における体力向上推進委員会の活動を充実させ、各学校の実態に応じた児童生徒の体力向上のための取組を進める。

・児童生徒が安心して通うことのできる学校づくりを行うため、「朝霞市教職員等による性暴力等の防止に関する基本的な指針」に基づいた教職員研修を実施し、未然防止に努める。

8 行政と市民の役割分担

不登校児童生徒への対応や食育推進活動においては、家庭との連携が不可欠のため、引き続き連携を推進していく。食育については、栄養教諭等による「食に関する指導」を担当とともに実施し、心身の健全な発達を担う教育を行うとともに、毎月の学校給食献立のほかアンケート結果を取り入れたリーフレットの配付を通して保護者に啓発活動を行い、今まで以上に食育の重要性を認識してもらう。

9 所管部の総括

こどもたちに確かな学力の育成を図るうえで、豊かな心と健やかな体を身に付けさせることは不可欠である。生徒指導や教育相談体制の整備充実を図り、教育効果のさらなる向上を目指し、広く家庭や地域との協力・連携を推進していく。また、社会福祉・医療など他機関との連絡調整を密に図り、児童生徒一人一人に寄り添った施策を、一層推進していく。

3 | 朝霞の次代を担う人材の育成 教育振興基本計画の独自指標

指標 ①



不登校児童・生徒の割合【小学校】（％）

年度内に30日以上欠席した児童・生徒の割合（病気や経済的理由を除く）

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 （R7年度）
2.30	2.57	2.55	0.43

指標 ②



不登校児童・生徒の割合【中学校】（％）

年度内に30日以上欠席した児童・生徒の割合（病気や経済的理由を除く）

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 （R7年度）
9.20	7.57	7.67	2.03

指標 ③



新体力テスト総合評価ABCの割合【小学校】（％）

毎年5月～7月の間で実施。総合評価A～EのうちのA～Cに位置する児童生徒の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 （R7年度）
74.7	72.1	74.5	85.0

指標 ④



新体力テスト総合評価ABCの割合【中学校】（％）

毎年5月～7月の間で実施。総合評価A～EのうちのA～Cに位置する児童生徒の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 （R7年度）
80.1	82.8	83.4	85.0

指標 ⑤



給食残菜の排出量（kg）

学校給食センターと自校給食校を合わせた1日平均の排出量

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 （R7年度）
443.4	412.5	400.6	452.0

312 確かな学力と自立する力の育成

担当課 教育指導課
関連課 教育総務課



目 指 す 姿

主体的・対話的で深い学びにより、児童生徒一人一人が確かな学力を身に付けるとともに自立する力の育成が図られている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
(ウ) 魅力ある教育の推進

《後期基本計画冊子 P84》

指 標 1 【まち・ひと・しごと】



学習状況調査における平均正答率を上回った科目数（小学校）2科目（科目）

全国学力・学習状況調査（小学校）において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
2	2	2	2

《後期基本計画冊子 P84》

指 標 2 【まち・ひと・しごと】



学習状況調査における平均正答率を上回った科目数（中学校）3科目（科目）

全国学力・学習状況調査（中学校）において、市の平均正答率が全国平均を上回った科目数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
3	3	3	3

1 実 施 内 容

【新規】

- ・GIGAスクール構想により配備されたタブレット端末のリプレイス端末を調達。
- ・「総合的な学習の時間」を中心とした「探究的な学び」を推進するため、「朝霞市立小・中学校探究的な学び推進リーダー会議」を設置し、年間指導計画をはじめとする教育課程の見直しに着手。

【継続】

- ・小学校低学年補助教員を全小学校へ合計 27 名配置。
- ・あさか・スクールサポーターを全小・中学校へ合計 17 名配置。
- ・市内各小・中学校のコンピュータの活用推進及び保守・点検。
- ・朝霞市教育委員会研究開発学校の指定と研究発表会の開催。
- ・小学校英語指導助手を市内 10 校に対し 7 名配置。小学校の 3～6 年生の各学級で外国語活動・外国語のチーム・ティーチングを実施。
- ・中学校英語指導助手を市内全中学校に各 1 名配置。英語担当教員とチーム・ティーチングを実施。
- ・通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒支援員を市内関係各小・中学校へ 3,000 回以上派遣。
- ・市内小・中学校に 4 名の ICT 支援員を配置。
- ・AI搭載型オンラインドリル「すららドリル」の導入。
- ・学習ポータル「まなびポケット」の導入。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

該当なし。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・低学年補助教員やあさか・スクールサポーター、英語指導助手などの人的配置は計画通り実行できており、児童生徒一人一人へのきめ細かな学習支援・生徒指導を進めることができている。
- ・日本語を母語としない帰国児童生徒は依然高止まりの傾向である。そのため、日本語指導支援員の必要性は高い状況が続いている。
- ・教職員研修に関しては、研究開発学校の研究発表や校内研修が開催され、教職員の資質向上が図られている。

【外的要因】

- ・ICTを日常的に活用し、主体的・対話的で深い学びの推進が求められている。また、学校に行きづらい児童生徒に対し、オンラインドリル等による学習支援が不可欠となっている。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- ・小学校1・2年生における学習支援や生徒指導及び小学校3年生から中学校3年生までの学力向上に係る、個に応じた指導の充実を図るためには、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターなどの人的配置が不可欠である。
- ・GIGAスクール構想により配備された一人一台タブレット端末を、こどもたち自らが工夫して活用する力を育成する必要がある。小・中学校に配置したICT支援員が、校内ICTに係る教育環境の整備や教育ニーズに合った活用を進めていくことがますます望まれる。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	教育指導支援事業【再掲】	—	—	—	継続
2	教職員研修事業【再掲】	—	—	—	継続
3	小学校図書整備事業【再掲】	—	—	—	継続
4	中学校図書整備事業【再掲】	—	—	—	継続
5	特色ある学校づくり支援事業【再掲】	—	—	—	継続
6	進路学習事業	1,189	1,298	1,807	継続
7	国際理解教育事業	65,854	77,193	81,184	継続
8	日本語指導充実事業	3,116	2,789	3,191	継続
9	小学校コンピュータ整備事業【再掲】	—	—	—	継続
10	中学校コンピュータ整備事業【再掲】	—	—	—	継続
11	育み支援バーチャルセンター事業（学校巡回相談事業）	744	746	763	継続
12	小学校特別支援学級事業	30,278	34,039	38,278	継続
13	中学校特別支援学級事業	11,694	14,816	16,435	継続
14	特別支援教育事業	22,416	23,870	26,578	継続
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		135,291	154,751	168,236	

総コスト（事業費+人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		135,291	154,751	168,236

6 現状と課題の分析

多様な子どもたちに学びを保障することのほか、発達に課題を抱える子どもの増加を背景に、小学校低学年補助教員やあさか・スクールサポーターなどの支援員増員とその資質向上が求められる。また、GIGAスクール構想において配備されたタブレット端末が更新の時期を迎え、その整備を進めている。さらに、タブレット端末の効果的な活用を目指し、教職員の活用能力向上を図るとともに、ICT支援員による学習支援を充実させていく必要がある。ネット環境における子どもたちの適切な活用については、保護者への啓発等も必要となってくる。

7 今後の展開

今後も、低学年補助教員、あさか・スクールサポーター、特別支援学級補助員等の学校現場への人的配置については、望ましい配置をしていく。また、学校の課題解決に対応した配置となるよう、それぞれの学校の実態を適格に把握する。また、子どもたちが自身の興味・関心に基づいた課題を探究的に学ぶための学習基盤として適切にICTを活用できるよう、教員の指導力向上を図る。
・次期学習指導要領改訂に向けた学びの在り方として、「探究的な学び」の定着に向けて、積極的な推進を図っていく。

8 行政と市民の役割分担

朝霞で育つ子どもたち一人一人のよさや可能性を伸ばすために、確かな学力の定着を図るとともに、豊かな体験活動を通して、他者と協働する力を育むため、行政と市民の関与バランスを維持する。また、中学校部活動の地域展開を進めていくなか、地域人材の活用をはじめとする地域との連携が不可欠である。市内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールとして、学校が核となり、連携・協働を進めていく。

9 所管部の総括

・児童生徒一人一人へのきめ細やかな学習支援、生徒指導という点で、市独自の人的配置は大変効果的である。また、「探究的な学びの推進」や教育研究奨励費を活用した若手教職員の自己研修や研究開発学校助成を活用した学校研修についても、教員の資質向上には欠かすことができないものである。
・一人一台のタブレット端末については、学習における活用・指導面での充実が求められている。指導の個別化及び学習の個性化を図ることにより、一人一人の資質・能力を高める教育を推進していくことが必要である。

3 | 2 確かな学力と自立する力の育成

教育振興基本計画の独自指標

指標 ①



授業にICTを活用して指導する能力【小学校】（％）

学校における教育の情報化の実態等に関する調査における「授業にＩＣＴを活用して指導する能力」の項目で、「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
83.60	85.28	89.30	95.00

指標 ②



授業にICTを活用して指導する能力【中学校】（％）

学校における教育の情報化の実態等に関する調査における「授業にＩＣＴを活用して指導する能力」の項目で、「できる」又は「ややできる」と回答した教職員の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
85.28	84.05	85.81	95.00

313 質の高い教育を支える教育環境の整備充実



担当課 教育総務課
関連課 教育管理課、教育指導課、学校給食課

目 指 す 姿

学校施設の改修や教職員の資質・能力の向上を図ることなどにより、児童生徒が安全で安心して学びやすい環境で学校生活を送っている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P85》

指標 1



「教科等指導員」を任命した教科等の数（教科）

指導のリーダーとなる知識や技能を持つ「教科等指導員」を任命する教科等の数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
2	5	8	15

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

中学校少人数学級に対応するため普通教室への転用工事の実施（朝霞第三中学校）
防犯カメラ改修工事の実施（朝霞第六小学校、朝霞第九小学校）
テレワーク制度の試行実施
朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定
タブレット端末のリプレイス

【継続】

朝霞第十小学校大規模改修工事
学校施設長寿命化計画（第2期）の策定
朝霞市教育委員会研究開発学校の指定（朝霞第七小学校、朝霞第八小学校、朝霞第三中学校）
中学校自由選択制の実施

2 審議会等第三者機関の評価・意見

第六小学校、第九小学校の35人学級への対応については、遅滞なく増築工事、転用工事を実施することができた。また、校舎の改修については、学校施設長寿命化計画の策定に着手するとともに、第十小学校の大規模改修を開始した。今後も改修・改築については計画的に実施していく必要がある。
小学校において不登校児童が増加傾向を見せるなか、学校での居場所が確保できるように、施設面においても支援を行っていく必要がある。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

「教科等指導員」を任命したり、外部講師を招聘した研修を実施したりすることにより、教職員の資質向上を図った。学校の修繕等は校舎、体育施設、屋外環境の工事等を実施し、快適で安全・安心な教育環境の整備に努めた。中学校の少人数学級への対応のため、普通教室への転用改修工事を実施した。学校施設長寿命化計画に基づき、朝霞第十小学校の大規模改修工事を施工した。中学校自由選択制は164人の申請・許可を行い、うち第五中学校の特認校利用者は27人であった。引き続き、通学区域の弾力化並びに第五中学校の活性化に努めている。また、教職員の負担軽減を図るためICTを活用したテレワークを試行実施した。さらに改正給特法に基づき「朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。

【外的要因】

公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律の施行（令和8年4月1日）に伴い、令和10年度までに中学校の学級編成を段階的に40人から35人に引き下げる。また、改正給特法の施行により、教職員の業務量管理及び健康確保措置に関する計画の策定等が義務付けられた。

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

教職員の資質向上のためには教職員研修が不可欠であり、各種、研修を充実していく必要がある。学校施設は施設の長寿命化を図るため改修等を計画的に実施していく必要があるとともに、改築・改修等について計画を策定していく必要がある。また、過大規模となっている学校があり、対応策についても検討していく必要がある。特認校制度は第五中学校への就学を希望する児童・生徒のため、また当該校の活性化のために継続する必要がある。自由選択制度は就学指定校の変更を弾力的に運用することから引き続き必要となる。さらに、教職員の負担軽減や健康確保を図るためテレワークの運用及び業務量管理等の取組を継続していく必要がある。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	教職員配置事業	28,485	31,620	37,495	継続
2	教職員研修事業	15,054	13,632	15,640	継続
3	教育指導支援事業【再掲】	－	－	－	継続
4	児童・生徒・教職員健康管理事業【再掲】	－	－	－	継続
5	特色ある学校づくり支援事業【再掲】	－	－	－	継続
6	交通指導員配置事業	66,076	73,379	74,801	継続
7	給食センター管理事業【再掲】	－	－	－	継続
8	自校給食室管理事業【再掲】	－	－	－	継続
9	学校環境衛生事業	4,368	4,379	4,819	継続
10	小学校コンピュータ整備事業	63,779	109,342	112,166	継続
11	小学校運営事業	112,322	111,546	94,078	継続
12	小学校教育振興事業	13,816	17,713	17,072	継続
13	小学校教材教具整備事業	19,079	54,753	23,056	継続
14	小学校施設改修事業	118,845	190,076	188,616	継続
15	小学校施設管理事業	240,617	253,992	276,623	継続
16	小学校図書整備事業	17,745	19,662	20,429	継続
17	中学校コンピュータ整備事業	28,760	55,346	135,264	継続
18	中学校運営事業	73,042	77,183	60,037	継続
19	中学校教育振興事業	32,341	29,719	35,494	継続
20	中学校教材教具整備事業	11,253	12,731	29,404	継続
21	中学校施設改修事業	186,390	42,678	55,426	継続
22	中学校施設管理事業	122,690	130,707	276,623	継続
23	中学校図書整備事業	10,747	11,788	11,882	継続
24	就学・学齢簿整備事業	4,910	5,231	5,447	継続
25	小学校教育扶助事業	42,777	54,083	60,694	継続
26	第五中学校活性化対策事業	24,536	29,517	29,791	継続
27	中学校教育扶助事業	48,253	52,114	56,956	継続
28	通学区域整備事業	1,116	1,119	1,145	継続
29	入学準備金・奨学金貸付事業	19,819	18,293	20,587	継続
30	小学校特別支援学級事業【再掲】	－	－	－	継続
31	中学校特別支援学級事業【再掲】	－	－	－	継続
32	学校運営協議会事業【再掲】	－	－	－	継続
33	第六小学校校舎増築事業	203,720	1,073,417	－	休止・廃止
34	第九小学校校舎増築事業	203,720	793,313	－	休止・廃止
35	小学校少人数学級整備事業	16,907	20,509	－	休止・廃止
36	学校施設長寿命化計画策定事業	0	11,548	12,303	休止・廃止
37					
38					
計（単位：千円）		1,731,167	3,299,390	1,655,848	

総コスト（事業費＋人件費）の
経年変化 単位：千円

R5年度	R6年度	R7年度（見込み）
1,731,167	3,299,390	1,655,848

6 現状と課題の分析

教育環境の充実のため、児童・生徒数の推移や施設の状況を的確に把握し、改修工事の必要性や緊急性を判断し、計画的に改修工事を実施していく必要がある。
また、過大規模となっている学校について、対応策を検討していく必要がある。

7 今後の展開

教職員研修は、教職員の資質向上のため内容を充実させて引き続き実施していく。学校施設の改修・改築等については、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に実施していく。中学校における特認校制度及び中学校自由選択制度については今後も継続し、魅力ある学校づくりを目指していく。

8 行政と市民の役割分担

児童・生徒の意見を取り入れながら、教育環境の充実を推進していく。

9 所管部の総括

デジタル学習基盤を活用した学びを充実させるとともに、教職員の研修などを行い指導力向上を図る。学校施設の修繕は、緊急性などを判断し、計画的に実施することができた。中学校少人数学級対応については、朝霞第三中学校の教室転用工事が完了し、教育環境を整備することができた。中学校における特認校制度及び中学校自由選択制度については引き続き実施し、魅力ある学校づくりを行った。

3 | 3 質の高い教育を支える教育環境の整備充実

教育振興基本計画の独自指標

指標 ①



避難訓練の1校あたりの実施回数（回）

市内小・中学校の避難訓練の実施回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
3.0	3.0	3.0	3.0

指標 ②



屋内運動場のエアコン設置校数（校）

屋内運動場にエアコンを設置している市内小・中学校の数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
小学校 10校 中学校 5校	小学校 10校 中学校 5校	小学校 10校 中学校 5校	小学校 10校 中学校 5校

314 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進

担当課 教育指導課

関連課 生涯学習・スポーツ課、教育管理課



目 指 す 姿

学校において地域の人材が教育活動に関わることで、地域に根ざした特色ある学校づくりが推進されている。また、地域における奉仕活動・体験活動・防犯活動等を推進することにより、地域で子供を育てる意識が醸成され、地域の教育力が活性化している。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる
(ウ) 魅力ある教育の推進

《後期基本計画冊子 P85》

指標 1

学校応援団の活動人数（人）

市内小・中学校で1年間に活動した学校応援団の総人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
2,125	1,993	1,600	3,850

《まち・ひと・しごと P41》

指標 2

ふれあい推進事業の参加者数（人）

中学校区ごとに実施しているふれあい推進事業に参加した方の延べ人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
7,817	6,817	6,107	7,500

1 実 施 内 容

【新規】

・「総合的な学習の時間」を中心とした「探究的な学び」を推進するため、「朝霞市立小・中学校探究的な学び推進リーダー会議」を設置するとともに、「教育課程検討委員会」で教育指導課が仲介役となり、地域の企業や団体の協力者との連絡・調整を図った。

【継続】

・各小・中学校において、地域の様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域の方々を、支援員として授業や部活動、教育環境整備等に活用する。
・各小・中学校の学校運営協議会において、学校、保護者、地域が協働しながら「地域とともにある学校づくり」を推進する。
・活動団体（サークル4団体、PTA4団体）に対し、補助金を交付するなど支援を行うとともに、家庭教育学級の活動報告集を作成、配付し、次年度の活動に向けた周知・啓発を行った。
・家庭教育学級合同講演会を開催でき、参加した保護者からも好意的な意見を多くいただいた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

・該当なし

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

・各学校において、様々な分野の専門的な知識や技能を有する地域人材を支援員として授業等で積極的に活用し、特色ある学校づくりをそれぞれの学校の実態を踏まえて進めている。
・市内小・中学校全てがコミュニティ・スクールになったことに伴い、地域や関係機関との連携の在り方について、これまでの教育活動を見直すことができた。
・ふれあい推進事業については、中学校区の全てでふれあいまつり開催に向けた委員会が実施できた。
・個別に開催している家庭教育学級に対しては、引き続きの支援を行い、家庭での教育の推進に努めていく。

【外的要因】

・個々の家庭教育学級ができる限り工夫し、学習活動に取り組んでいる。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・日常生活の中で、社会のルールやモラル等をはじめ、多様な価値観の存在を子どもたちに教え伝えていく上で、大人の側の学びも重要なものとなっており、家庭教育学級の必要性は高い。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	学校運営協議会事業	3,179	3,514	4,548	継続
2	ふれあい推進事業	1,994	1,898	2,303	継続
3	音楽活動事業	6,654	6,477	7,855	継続
4	特色ある学校づくり支援事業	75,775	91,892	97,520	継続
5	家庭教育推進事業	2,565	2,887	2,799	継続
6	交通指導員配置事業【再掲】	－	－	－	継続
7	放課後子ども教室事業【再掲】	－	－	－	拡充
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		90,167	106,668	115,025	

総コスト（事業費＋人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		90,167	106,668	115,025

6 現状と課題の分析

- ・特色ある学校づくり支援事業では、数値に表れない学校応援団等、ボランティアによる支援が行われている学校もある。今後、社会に開かれた学校づくりという面でも、コミュニティ・スクールの立ち上げを一つの契機として、地域と一体となった学校づくりを推進していく必要がある。
- ・ふれあい推進事業は、地域に根ざした活動となっているが、自治会等の加入率の低下や教職員の働き方改革もあり、改めて地域と一体となった学校づくりに向けて、実施内容等を検討していく必要がある。
- ・家庭教育学級を継続している団体もある。家庭教育学級を運営する団体等に対して、きめの細かい支援を行っていく。

7 今後の展開

- ・事業としての取組を継続して推進していくと同時に、ボランティアの活用を含めた内容の充実を図る。
- ・市内小・中学校 15校のすべてに設置した学校運営協議会により、学校・家庭・地域のつながりをさらに深めていく。
- ・世帯構成が多様になり、それぞれのライフスタイルも多様化しているが、子どもに対する家庭教育の在り方・姿勢について、講演会や研修会を通して、周知・啓発を継続していく。
- ・家庭教育学級に関する補助金について、補助を受けるための要件緩和を行う等、柔軟性のある制度に見直しを図る。
- ・「探究的な学び」の推進において家庭・地域の支援は不可欠であり、学校の負担が軽減するよう協力者との連絡・調整の在り方について、各学校と情報共有を図り、円滑化・効率化に努めていく。

8 行政と市民の役割分担

- ・ふれあい推進事業など、すでに市民参加による活動が定着してきている。また、特色ある学校づくり支援事業においても、地域住民や企業の協力が増えてきている。
- ・引き続き、学校・家庭・地域が連携した取組を継続していく。また、今後、「社会に開かれた学校」から「社会とともにある学校」と改革を進めるには、学校と地域住民の方々との連携・協働がこれまで以上に必要となってくる。

9 所管部の総括

- ・学校応援団の総人数について、実人数は減少傾向にあるが、延べ人数は増加傾向にある。今後は、学校応援団から地域学校協働活動としての枠組みを確立し、さらなる地域連携を推進していく。引き続き、地域の教育力を生かすとともに、学校を核とした活動をより一層推進し、学校・家庭・地域の連携強化につなげられるような施策の充実を図りたい。今後も、学校教育と生涯学習の連携が必要になってくると思われる。

3 | 4 学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進 教育振興基本計画の独自指標

指標 ①



学校運営協議会の設置（コミュニティ・スクール）学校数
（校）

学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの小・中学校数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 （R 7 年度）
小学校 10校 中学校 4校	小学校 10校 中学校 5校	小学校 10校 中学校 5校	小学校 10校 中学校 5校

321 生涯学習活動の推進

担当課 生涯学習・スポーツ課
関連課 —



目指す姿

市民の学習ニーズに応えた学習や学習情報の提供及び活動の充実が図られ、いつでも、どこでも、誰でもが学べる生涯学習環境が整っている。また、市民による自主的な活動が活発に行われるとともに、学習の中心となる人材の育成と活用が図られている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P88》

指標 1

事業参加者満足度（％）

生涯学習各種事業における満足度

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
92.6	92.8	93.0	92.0

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・居場所提供型放課後子ども教室を朝霞第六小学校と朝霞第八小学校に設置した。
- ・第3次生涯学習計画の計画期間が令和8年度で終了することから、生涯学習の推進方策の検討に着手した。

【継続】

- ・社会教育委員会議を3回開催した。会議において、第3次生涯学習計画について、推進の方向性について建議いただいた。
- ・生涯学習ガイドブック「コンパス」を発行し、生涯学習情報の周知を図り、市民団体等が企画、開催する学習活動に対し、補助金を交付し活動の支援を行った。
- ・生涯学習体験教室、放課後子ども教室など、各種事業を実施し、事業の推進に努めた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・プログラムが提供型の放課後子ども教室は、体を動かしたり工作したり、バラエティ豊かでとても楽しそうな印象を受けた。児童の反応も良いとのことなので、引き続き、児童や保護者のニーズを取り入れながら地域の人材を有効に活用してもらいたい。
- ・プログラム提供型の放課後子ども教室は、学区によっては、参加したくてもできない子がいると思うので、地域差の内容な形にできないか検討する必要がある。
- ・居場所提供型の放課後子ども教室を六小と八小において今年度は開始しているが、他の学区から見れば不公平感が出てくると思う。今後、全学区に広げるよう検討してもらいたい。
- ・成人・高齢者向けの学習体制についても検討を進めてもらいたい。
- ・趣味の延長に障害学習があると思うので、好きなこと、やりたいことを続けていける場を充実させてほしい。
- ・成人式に新成人の方たちが成人式記念誌編集委員として関わっているのであれば、SNS等の活用についても議論ができるように投げかけてもよいのではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

居場所提供型放課後子ども教室を市内2校に設置し、安全・安心な子どもの放課後の居場所の提供を行った。
社会教育委員会議を3回開催し、生涯学習計画の令和6年度事業評価と生涯学習部の事業報告についてご意見をいただき、令和7年度の事業計画、進捗管理等について建議いただき、方向性が示された。

【外的要因】

該当なし

4 必 要 性

1 2 3 ④ … 社会的なニーズは増加傾向にある

- ・居場所提供型放課後子ども教室の設置による子どもの安全・安心な居場所づくりについて、他校へ設置や放課後児童クラブとの一体化など、子どもの居場所づくり事業の拡充が期待されている。
- ・市民への自主的な学びの支援として、学習情報や機会の提供とICT等を活用し「どこでも」「いつでも」学べる環境の充実を期待されている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	人権教育振興事業	8,837	5,458	5,487	継続
2	成人の日記念式典事業	12,347	6,668	4,905	継続
3	生涯学習啓発推進事業	21,212	19,334	18,009	継続
4	放課後子ども教室事業	11,963	10,533	38,559	継続
5	家庭教育推進事業【再掲】	—	—	—	継続
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		54,359	41,993	66,960	

総コスト（事業費+人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		54,359	41,993	66,960

6 現状と課題の分析

高齢者の学びの継続やデジタルデバイドの解消、障がい者の学びの場の提供などを担う役割が期待されている。

7 今後の展開

- ・放課後子ども教室のプログラム提供型については、ニーズの高い夏休み期間について、開催校数を6校から8校に、1校当たりの開催日数を最大10日間と拡充する。また、居場所提供型については、放課後児童クラブとの一体化について検討を進めていく。
- ・生涯学習事業については、市民ニーズを把握に努め、どなたでも参加いただけるよう様々なテーマの講座や参加しやすい教室を開催するとともに、障害者の生涯学習環境の整備に向けた検討を行う。
- ・ICT等のより有効な活用について検討を進める。

8 行政と市民の役割分担

第3次朝霞市生涯学習計画に則り、市は、市民が学び合い、教え合う「知の循環型社会」が構築されるよう、市民の学びを支援し、市と市民が「協働」で学習活動を推進できるような事業の展開に努める。

9 所管部の総括

令和7年度は生涯学習施策全般について、概ね事業を運営することができた。地域の大学や民間事業者との取組の充実が図られた。従前からの事業については、ニーズ等の反映、見直しを行うとともに、新規事業については、検証を行いながらより良いものとなるよう努め、生涯学習施策の推進を図る。

322 学びを支える環境の充実

担当課 中央公民館
関連課 図書館、文化財課



目 指 す 姿

「いつでも」、「どこでも」、「誰でも」が学べる施設運営が図られ、市民ニーズに応じた学習、文化活動が充実することにより、市民は教養や健康の維持向上を図る機会を享受し、豊かな社会生活を営んでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P88》

指標 1

事業参加者数（人）

公民館、図書館、文化財課が行う生涯学習事業の参加者総数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
24,996	31,791	27,786	70,000

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・公民館では、南朝霞公民館空調設備改修工事、北朝霞公民館屋上防水改修工事を実施したほか、中央公民館長寿命化改修工事を開始した。（令和7年度及び令和8年度継続事業）
- ・図書館では、図書館総合情報システムのOS書き換え対応、キャビネット接地抵抗修繕、排煙窓修繕を行った。
- ・博物館では、随時必要箇所に修理・修繕を行った

【継続】

- ・公民館では、各種主催事業の実施、利用団体への部屋の貸出しを行った。また、施設の維持管理、必要な修繕を実施した。
- ・図書館では、資料の選定・収集・保存・提供を適切に行うとともに、各種事業を実施することで、市民の生涯学習活動の推進を図った。
- ・博物館では、展示、教育普及、資料調査、資料保存及び施設の維持管理を実施した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

- ・外部評価委員会において、司書や学芸員等のスペシャリストの養成や図書館ホームページに担当の名前と専門を記載することについて御意見をいただいた。
- ・外部評価委員会において、司書や学芸員等、専門性が求められる職員のスキルアップの必要性について御意見をいただいた。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- ・公民館では、事業は当初の計画通り概ね実施することができた。また、施設改修も計画的に行われている。
- ・図書館では、利用者への資料提供を行うとともに、施設管理において必要な修繕を実施できた。
- ・博物館では、可能な限り定員や回数を増やして事業を展開した。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

市民の様々な生涯学習活動を支えるため、中央公民館、文化財課、図書館ともに、今後もそれぞれの事業の継続が必要である。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	西朝霞公民館運営事業	11,815	13,071	13,648	継続
2	中央公民館運営事業	14,791	16,032	17,128	継続
3	東朝霞公民館運営事業	14,582	15,684	16,719	継続
4	内間木公民館運営事業	10,690	13,339	13,715	継続
5	南朝霞公民館運営事業	11,927	14,108	12,478	継続
6	北朝霞公民館運営事業	17,225	14,375	14,579	継続
7	図書館運営事業	150,668	149,355	149,600	継続
8	図書館北朝霞分館運営事業	67,117	70,995	73,175	継続
9	博物館運営事業	38,673	41,658	44,700	継続
10	西朝霞公民館管理事業	14,150	15,852	15,365	継続
11	中央公民館管理事業	32,603	31,960	23,665	継続
12	東朝霞公民館管理事業	15,491	13,079	17,492	継続
13	内間木公民館管理事業	15,761	15,697	17,787	継続
14	南朝霞公民館管理事業	15,407	15,207	11,797	継続
15	北朝霞公民館管理事業	13,080	10,900	13,842	継続
16	図書館管理事業	32,892	40,160	37,294	継続
17	図書館北朝霞分館管理事業	3,399	3,615	3,484	継続
18	博物館管理事業	41,405	38,048	37,648	継続
19	施設改修事業（公民館）	47,278	67,910	248,662	継続
20	施設改修事業（博物館）	7,028	152,686	12,066	継続
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		575,982	753,731	794,844	

総コスト（事業費＋人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		575,982	753,731	794,844

6 現状と課題の分析

公民館、図書館、博物館いずれも、引き続き適切な施設の維持管理を行うとともに、情報ツールや学習方法が多様化している中、どの年齢層にも魅力ある事業の企画などにより、地域における生涯学習活動の拠点として努める必要がある。

7 今後の展開

施設の老朽化対策を計画的に実施し、より安全で快適に施設が利用できるように取り組む。
また、デジタル化の推進など、市民ニーズの適確な把握に努め、サービスのあり方を考えていく必要がある。
SNSの普及やネット環境の発達により、生涯学習活動が多様化している中、図書館では予算の範囲内において紙の本とともに電子書籍等の提供を行うことで、あらゆる世代の多くの方々に利用いただける図書館の利用環境の整備に取り組む。

8 行政と市民の役割分担

各施設の管理維持及び施設運営は、行政が主体となり実施する。各課の主催事業は、アンケートなどによる市民の声を反映させながら実施する。

9 所管部の総括

今後も適切な施設運営に努め、地域の生涯活動の拠点として、市民ニーズを的確に把握し、新たな取組を検討するなど、利用者数、来館者数等の増加を図れるよう、市民満足度の向上に努める必要がある。

331 スポーツ・レクリエーション活動の推進

担当課 生涯学習・スポーツ課
関連課 —



目 指 す 姿

誰でも いつでも どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現が図られ、市民が日々スポーツ・レクリエーションに親しんでいる。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P90》

指 標 1



週 1 回以上スポーツを行っている人の割合（％）

週 1 回以上スポーツを行っている人の割合

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
—	51.2	—	60.0

指 標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- ・デフリンピックの出場者・メダル獲得者の懸垂幕を産業文化センターへ掲出し、ゆめばれすで報告会を実施した。
- ・デフリンピックの配信競技について、体育館で放映し、利用者にデフスポーツに親しむ機会を提供した。
- ・第70回記念大会として市民スポーツ大会を開催した。
- ・ねんりんピック空手リハーサル大会を総合体育館で実施した。

【継続】

- ・多くの市民に対しスポーツの機会を提供するため、市民スポーツ大会やロードレース大会等のイベントを開催した。※ウォークラリーは雨天中止
- ・スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を開催し、スポーツ・レクリエーション関係者や専門家の知見を得て、今後の各種スポーツ施策の方向性について検討を行った。
- ・スポーツ協会、市民総合スポーツ大会実行委員会に対し補助金を交付し、運営を側面から支援するとともに、各団体と連携して事業を展開した。
- ・市民体育振興奨励補助金、青少年スポーツ振興補助金を交付し、市民・団体のスポーツ活動を支援するとともに、市民スポーツの振興に繋げた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- ・市民スポーツ大会に参加したことがあるが、自治会・町内会のためのスポーツ大会という印象が強い。多くの市民が参加できるようなスポーツ大会に変えてもらいたい。
- ・民間スポーツジムフィットネスクラブには、スポーツに興味がある方が集まると思う。そういったところに市民スポーツ大会やロードレース大会の周知を依頼してもよいのではないか。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

市民スポーツ大会、ロードレース大会など大規模なイベントのほか、市民スポーツ教室及び小学生スポーツ教室等をおおむね事業計画どおりに実施することができた。

また、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員会議を例年通り開催し、各委員からご意見をいただくとともに、施策や事業に反映できるものについては、取り入れるよう努めた。各補助金についても、交付を継続できた。

【外的要因】

該当なし

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

・スポーツをする理由として、「健康・体力づくりのため」、「運動不足を解消するため」を挙げる方が5割を超えており、継続して行うための場が期待されている。

・あらゆる世代が地域のスポーツ活動に参加し、地域の人とスポーツを通して交流する機会を提供が求められている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費＋人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	スポーツ振興事業	18,440	20,700	20,935	継続
2	スポーツ団体等補助事業	12,135	15,005	16,604	継続
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		30,575	35,705	37,539	

総コスト（事業費＋人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		30,575	35,705	37,539

6 現状と課題の分析

・令和7年度に実施したアンケートでは、「市スポーツ事業（市民スポーツ大会、ロードレース大会・市民スポーツ教室）に参加したことはありますか。」という問いに82.2%の方が「参加したことはない」と回答があった。

・スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康づくりや交流の場として重要な役割を果たしており、スポーツに親しむきっかけ作りとしての事業内容や周知方法の見直しが必要である。

7 今後の展開

・第2期スポーツ推進計画において目標として掲げている「20歳以上の市民のうち、60%が週1回スポーツを行うこと」を目指し、各種施策により、市民がスポーツに触れる機会を提供し「みる・ささえる・つなげる」スポーツから「する」スポーツに繋げていく。

・体育施設の指定管理者である文化スポーツ振興公社との連携を深め、事業内容を充実させるとともに、市民への啓発を活発化する。

8 行政と市民の役割分担

・スポーツ協会やスポーツ関係団体などと連携を図るとともに、市民の意見を取り入れながら、効果的に事業を展開していく。

9 所管部の総括

主要事業である市民スポーツ大会、ロードレース大会のほか、各種教室などを予定どおりに開催できた。

スポーツ・レクリエーションの振興を図る上で、各種大会、事業等は市民へのスポーツの普及、市民の交流と健康づくりにつながる重要なものである。参加者アンケート等により寄せられた意見・要望を踏まえ、関係団体等と連携を図り、生涯スポーツ施策の推進を図りたい。

33 | スポーツ・レクリエーション活動の推進 教育振興基本計画の独自指標

指標 ①



市が実施したスポーツ・レクリエーションの参加人数（人）

1年間で、市民体育祭やスポーツ教室などに参加した人数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
6,220	6,277	6,126	14,400

332 利用しやすい施設の提供

担当課 生涯学習・スポーツ課
関連課 —



目 指 す 姿

スポーツ施設の修繕や大規模改修を計画的に実施することにより、ユニバーサルデザイン等を考慮した、安心して利用できる施設・設備が整っている。また、利用者の声を反映した施設の良好な管理・運営がされている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P90》

指標 1



体育施設（14施設）の利用率（%）

体育施設（14施設）の利用率

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
61.8	59.9	59.8	62.0

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)

1 実 施 内 容

【新規】

- 施設予約システムにキャッシュレス決済を導入。

【継続】

- 社会体育施設（総合体育館、武道館、滝の根テニスコート）及び公園体育施設について、指定管理による管理運営を実施した。
- 溝沼子どもプールの維持管理を実施し、開場した。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【外部評価委員会】

- 住民が利用するシステムの改修は、操作する現場の方の意見や利用者の意見が重要なので、改修を実施する際は、そういった方々の意見も聞きながら進める必要がある。

【スポーツ推進審議会】

- 市の施設の整備など財政的な面もあると思いますので、市民からは、施設が中々近くにないという意見もありますが、施設については、民間などと連携

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

- 溝沼子どもプールは、2部制として開場。
- 社会体育施設及び公園体育施設は通常の貸し出しを行い、利用状況については、増加傾向である。

【外的要因】

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

- 施設の経年劣化は進行しており、適切に維持管理を行う必要がある。また、老朽化が指摘されている施設については、朝霞市建物系公共施設マネジメント計画において、長寿命化などの大規模改修が計画されている。
- 健康志向の高まりからスポーツへの市民の関心は高く、社会体育施設に対するニーズは、今後も増加していくもの考える。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	公園体育施設改修事業	17,140	80,674	763	継続
2	溝沼子どもプール施設改修事業	595	448	153	継続
3	総合体育館施設改修事業	149	149	153	継続
4	滝の根テニスコート施設改修事業	149	149	153	継続
5	武道館施設改修事業	127,151	455,539	19,839	継続
6	公園体育施設管理運営事業	89,077	86,801	92,369	継続
7	溝沼子どもプール管理運営事業	39,795	41,289	40,648	継続
8	総合体育館管理運営事業	64,807	64,385	63,868	継続
9	滝の根テニスコート管理運営事業	18,871	19,505	20,811	継続
10	武道館管理運営事業	11,035	10,837	14,966	継続
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		368,769	759,776	253,723	

総コスト（事業費+人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		368,769	759,776	253,723

6 現状と課題の分析

- ・限りある財源を最大限活用できるよう、関係部署と調整しながら、必要な改修・修繕を行っていく必要がある。
- ・既存施設の効率的な利用の推進を図る必要がある。
- ・誰でも気軽に利用しやすいスポーツ施設となるよう、利用者の声を反映した運営や予約システムの適切な運用を行うなどにより、サービスの向上と効率的な管理運営が必要である。

7 今後の展開

- ・朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に基づき、令和8年度に中央公園野球場劣化状況調査を行い、今後実施する改修工事内容の検討する。併せて、関係部署との調整を図り、必要な改修・修繕を適切に実施していく。

8 行政と市民の役割分担

市民アンケート調査の結果やスポーツ協会やスポーツ推進審議会等の意見のほか、施設利用者や市民の意見を広く集め、施設の運営に活かしていく。

9 所管部の総括

朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画に対象施設として位置づけられた、中央公園野球場及び陸上競技場の長寿命化に向けた検討を進めるとともに、他の体育施設についても、必要な修繕・改修工事等を計画的に行っていくための検討を進める。

341 歴史や伝統の保護・活用

担当課 文化財課
関連課 —



目指す姿

市民が地域の歴史や文化財について身近に接する機会が増え、次世代に地域文化が歴史や伝統とともに継承され、郷土に対する愛着や文化財保護の理解と認識が深まっている。

まち・ひと・しごと目標 基本目標 2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる
(イ) 市民の地域に対する誇りと愛着の醸成

《後期基本計画冊子 P92》

指標 1

博物館展示回数（回）

博物館のテーマ展、企画展、ギャラリー展等の開催回数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
7	7	7	6

《まち・ひと・しごと P36》

指標 2

博物館を授業等で使用した市内小中学校数（校）

博物館を授業等で使用した市内小中学校数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 (R7年度)
15	15	15	15

1 実 施 内 容

【新規】

【継続】

- ・各種媒体を通じての文化財に関する普及啓発。
- ・文化財保護関係団体への補助金交付。
- ・指定文化財の柵塚古墳歴史広場、湧水代官水、広沢の池、二本松の保護、管理。
- ・埋蔵文化財の確認調査(試掘調査)、発掘調査、整理、資料作成、出土品保存処理、調査報告書刊行。
- ・埋蔵文化財センターの維持管理。
- ・重要文化財旧高橋家住宅の維持管理、活用事業8回、年中行事展示14回。
- ・博物館運営事業

2 審議会等第三者機関の評価・意見

【文化財保護審議会会議】

酷暑の中での埋蔵文化財調査、旧高橋家住宅の管理作業等で必要な配慮を考えてほしい。

【博物館協議会】

博学連携について学校と博物館の連携が良くとれているので、本物の学びの場として引く続き実施していただきたい。

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

指標 1 については、目標を達成できている。
指標 2 については、目標を達成できている。

なお、埋蔵文化財調査件数について、市内開発事業の増加に伴い、目標値2件に対し、令和5年度6件、令和6年度4件、令和7年度7件となっており、目標を上回る状態が続いている。

【外的要因】

博物館法の改正により必要とされる事業についても計画し取り組むとともに、新たな事業展開も模索しながら取り組む。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

博学連携は博物館協議会で必要性をはじめ、文化財などの歴史資源を観光資源として使用しようとする動きが、博物館法の改正を含め、活発化してきており、地域の歴史、文化や文化財に対する意識が高まってきている。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	旧高橋家住宅管理運営事業	14,881	15,717	17,857	継続
2	指定文化財等保護管理事業	22,537	13,955	14,258	継続
3	文化財保護普及事業	6,926	7,272	7,850	継続
4	埋蔵文化財センター管理事業	9,089	9,560	7,825	継続
5	埋蔵文化財調査保存事業	38,251	33,237	35,228	継続
6	博物館運営事業【再掲】	-	-	-	継続
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		91,684	79,741	83,018	

総コスト（事業費+人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		91,684	79,741	83,018

6 現状と課題の分析

博物館の開館から29年経ち、施設や機器の経年劣化等により、文化財の十分な活用が図れない状況にある。これらの文化財を適切に保存し広く活用できるよう、今後も、施設改修や機器の更新も含め、適切な保存環境の整備及び調査、整理、保存措置等を行う必要がある。

7 今後の展開

文化財の保護・管理とともに、文化財を市の特徴を示すプロモーションとして使用できるよう、関係各課との情報共有を行っていく必要がある。また、生涯学習の場として誰もが学べる学習機会が市民に提供される体制を引き続き構築していく。

8 行政と市民の役割分担

（市）・旧高橋家住宅で、重要文化財の保護に従事するボランティアを育成する。・歴史や伝統の保護・活用のために活動している市民団体について、補助金を交付し、必要に応じて相談にのるとともに、関連情報の提供や活動支援を行う。・博物館で、学芸員と研究団体が連携し、調査等を行う。
（市民）・旧高橋家住宅登録ボランティア・文化財保護関係団体・博物館講座室利用団体

9 所管部の総括

指定文化財について、定期的に状況観察を行い、必要に応じた措置を施し維持管理できたことは、大きな成果と考える。今後においても適切な資料保存を行うとともに地域的特色について学術的な調査研究を進め、後世に文化財・歴史を伝授するよう努めたい。

342 芸術文化の振興

担当課生涯学習・スポーツ課
関連課—



目指す姿

市民が芸術文化活動の成果を発表できる場と機会を得るとともに、より身近で優れた芸術文化に親しめる機会が提供されている。
各種団体やグループをネットワーク化し、市民の自主的な活動の充実と活性化をはかり、芸術文化に感心を持つ市民の活動が促進されている。

まち・ひと・しごと目標 —

《後期基本計画冊子 P92》

指標 1

文化祭入場者数（人）

朝霞市文化祭の入場者数

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 （R7年度）
8,766	8,496	4,298	14,500

指標 2

—

—

R5年度実績	R6年度実績	R7年度実績	最終年度目標 （R7年度）

1 実 施 内 容

【新規】

芸術文化事業として、団体や市民の方と協力し、作品の展示、囲碁・将棋の大会等、成果を発表する場を提供し、地域固有の文化や芸術文化に親しむ機会を提供し、芸術文化への意識の高揚を図ることができた。

【継続】

令和7年度は「芸術文化展」、「市民芸能まつり」、「文化祭」のほか、夏休み親子陶芸教室といった芸術文化事業をすべて実施することができた。

2 審議会等第三者機関の評価・意見

3 進 捗 状 況

1 2 ③ 4 … おおむね順調

【判断の根拠】

朝霞市文化協会と共催で「芸術文化展」、「文化祭」、「夏休み親子陶芸教室」など芸術文化事業を実施することができた。文化祭の展示部門が中央公民館の改修工事に伴う休館により中止となったため、参加者が減少したが、芸術文化展において、公募作品を展示するなど、活動の成果を発表する機会の提供に努め、芸術文化に親しむ機運を醸成した。

【外的要因】

・中央公民館改修工事に伴う休館により、文化祭の展示部門については中止した。

4 必 要 性

1 2 ③ 4 … 社会的なニーズは現状と変わらない

暮らしや生活の中に、芸術や文化に親しむ機会が身近にあることは、心の豊かさやゆとりにつながる。芸術文化を通じて、市民が交流し、コミュニティの活性化にも繋がることから、必要性は大きいと考える。

5 施策構成事務事業の優先度評価

※事務事業評価の判定を踏まえて、今後の方向性を判断

番号	施策を構成する事務事業名	総コスト（事業費+人件費 単位：千円）			今後の方向性※
		R5決算	R6決算	R7決算見込み	
1	芸術文化振興事業	13,557	8,933	6,805	継続
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
計（単位：千円）		13,557	8,933	6,805	

総コスト（事業費+人件費）の	:	R5年度	R6年度	R7年度(見込み)
経年変化 単位：千円		13,557	8,933	6,805

6 現状と課題の分析

「朝霞ストリートテラス」や「冬のあかりテラス」など、季節ごとに様々なイベントを通じて、音楽や芸術を楽しみ、参加発表する機会が増えており、芸術文化への関心は高いが、文化協会を中心とした、芸術文化事業への参加者が減少している。

7 今後の展開

文化協会と連携し、魅力的なイベントとなるよう事業内容を協議しながら事業に取り組む。子どもから高齢の方や障がいのある方などなたでも、芸術文化に親しみ、参加いただく機会を提供し、芸術文化の振興と地域文化の継承に努めていく。

8 行政と市民の役割分担

市は、文化協会と協働し、「文化祭」や「芸術文化展」、「市民芸能まつり」を開催する。

9 所管部の総括

文化祭事業、夏休み親子陶芸教室などを開催し、体験や活動の成果発表の場と芸術文化に親しむ機会を提供し、多くの市民の参加いただいた。芸術文化に親しむ市民は多く、市の活性化につながるものであることから、芸術文化施策をより推進していく。

第3期朝霞市教育振興基本計画について

基本理念

豊かな心で ともに未来をつくる 朝霞の教育

基本方針

- 学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、
よりよい社会を創造することもたちをはぐくみます
- 一人一人が心豊かに、ともに学び、
支え合うまちを目指します

第3期教育振興基本計画 施策体系

基本目標1 持続可能な社会の創り手の育成

(1)豊かな心を育む教育の推進

- (ア)道徳教育の充実
- (イ)社会の一員として活躍できる力の育成
- (ウ)体験活動などの推進
- (エ)読書活動の推進【再掲:2-1-(オ)】

(2)いじめ・不登校対策の推進

- (ア)いじめ防止対策の推進
- (イ)教育相談体制の充実【一部再掲:3-2-(ウ)】
- (ウ)不登校児童生徒への支援
- (エ)家庭・地域・関係機関との連携
- (オ)様々な人権課題に対応した教育の充実
【再掲:1-3-(オ)】

(3)こどもの意見反映を推進するとともに人権を尊重した教育の充実

- (ア)こどもたちの意見を反映した教育活動
- (イ)学校教育における人権教育の推進
- (ウ)関係各課と連携した人権活動の推進
- (エ)児童虐待防止教育の推進
- (オ)様々な人権課題に対応した教育の充実
【再掲:1-2-(オ)】

(カ)教職員等による児童生徒への性暴力等根絶の取組

(4)体力の向上と学校体育活動の推進

- (ア)こどもの体力の向上
- (イ)学校体育の充実
- (ウ)持続可能な部活動の運営

(5)健康の保持・増進

- (ア)健康教育の充実
- (イ)学校保健活動の充実
- (ウ)食に関する指導、食育の推進
- (エ)児童生徒の健康の保持増進

基本目標2 確かな学力と自立する力の育成

(1)個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実

- (ア)全てのこどもたちを確実に伸ばす教育の実践
- (イ)指導方法の工夫改善
- (ウ)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- (エ)小・中学校9年間の一貫した教育の推進
- (オ)読書活動の推進【再掲：1-1-(エ)】

(2)キャリア教育と職業教育＊の推進

- (ア)進路指導の充実
- (イ)キャリア教育の推進

(3)伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進

- (ア)伝統と文化を尊重する教育の推進
- (イ)英語をはじめとした外国語教育の推進
- (ウ)日本人帰国児童生徒・日本語を母国語としないこどもたちへの支援
【再掲：3-1-(カ)、3-3-(イ)】

(4)教育DXの推進

- (ア)ICT機器を活用した授業改革と自立した学習者の育成
- (イ)情報活用能力の育成
- (ウ)校務支援システムによる教育現場の業務改革
- (エ)デジタル学習基盤を日常的に取り入れた学びの充実

(5)特別支援教育の推進

- (ア)的確な実態把握
- (イ)教職員を対象とした特別支援教育に関する研修の実施
- (ウ)学校教育における学習上・生活上の配慮
【再掲：3-1-(ウ)】
- (エ)家庭や地域への理解の推進

基本目標3 多様なニーズに対応した教育の推進

- (1)共生社会を目指した支援・指導の充実
 - (ア)共生社会を目指した多様な学びの場の充実
 - (イ)体験を生かしたボランティア・福祉教育の推進
 - (ウ)学校教育における学習上・生活上の配慮【再掲：2-5-(ウ)】
 - (エ)持続可能な開発のための教育(ESD)*
 - (オ)医療的な支援を必要とする児童生徒への支援【再掲：3-3-(ウ)】
 - (カ)日本人帰国児童生徒・日本語を母国語としないこどもたちへの支援【再掲：2-3-(ウ)、3-3-(イ)】
- (2)学校に行きづらいこどもたちへの支援の推進
 - (ア)学校に行きづらくなっているこどもたちの居場所づくり
 - (イ)一貫した支援体制【一部再掲：3-3-(エ)】
 - (ウ)教育相談体制の充実【一部再掲：1-2-(イ)】
- (3)一人一人の状況に応じた支援
 - (ア)就学に対する援助の充実
 - (イ)日本人帰国児童生徒・日本語を母国語としないこどもたちへの支援【再掲：2-3-(ウ)、3-1-(カ)】
 - (ウ)医療的な支援を必要とする児童生徒への支援【再掲：3-1-(オ)】
 - (エ)一貫した支援体制【一部再掲：3-2-(イ)】

基本目標4 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- (1)教職員の資質・能力の向上
 - (ア)教職員研修と調査研究の充実
 - (イ)指導技術の共有の推進
 - (ウ)こどもの権利を大切にする教育
- (2)学校の組織・運営の改善
 - (ア)学校における働き方改革の推進
 - (イ)教職員の健康の保持増進
- (3)こどもの安全・安心の確保
 - (ア)安全教育の推進
 - (イ)地域ぐるみの学校安全体制の構築【再掲：6-3-(イ)】
- (4)小中一貫教育の推進
 - (ア)指導の系統性を意識した学習指導
 - (イ)関係小・中学校の教職員による合同研修会の開催
 - (ウ)小学校と幼稚園・保育園等の連携の推進
- (5)適切な教育環境の設定
 - (ア)教材、図書等の整備推進
 - (イ)快適なネットワークの整備

- (6)安全・安心で持続可能な学校給食の提供
 - (ア)学校給食費の適正な運用
 - (イ)学校給食センターの適切な運営
 - (ウ)給食施設・設備の維持管理

基本目標5 学校施設の適切な維持・管理

- (1)学校施設・設備の適切な維持管理
 - (ア)学校施設・設備の適切な維持管理
 - (イ)省エネルギー対策の推進
- (2)長寿命化を見据えた学校施設の改修等の実施
 - (ア)学校施設の改修を計画的に実施
 - (イ)バリアフリーへの対応
- (3)目標使用年数を迎える学校施設の改築の実施
 - (ア)学校施設長寿命化計画に基づく改築の実施
- (4)教育課題に対する施設面での解決策の検討
 - (ア)教育課題に対する施設面での解決策の検討

基本目標6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- (1)地域と一体となったコミュニティ・スクールの推進
 - (ア)地域住民や保護者等の学校運営への参画の促進
 - (イ)地域とともにある学校づくりの推進
 - (ウ)学校評価の効果的な活用
- (2)生涯スポーツ・文化活動を支える地域クラブ活動の体制整備
 - (ア)学校と地域との連携・協働による地域クラブ活動への転換
 - (イ)外部指導員、専門スタッフ等、地域人材の配置の検討
 - (ウ)活動時間や休養日の適正化
- (3)貴重な地域人材の教育活動への積極的参画
 - (ア)学校応援団等と連携・協働した学びの充実
 - (イ)地域ぐるみの学校安全体制の構築【再掲:4-3-(イ)】
 - (ウ)青少年健全活動の推進
- (4)学校・家庭・地域の教育力向上のための支援
 - (ア)家庭教育の充実の支援
 - (イ)学校施設の開放

生涯学習

基本目標 7 生涯にわたる学びの推進

- (1)生涯学習推進体制の充実
 - (ア)生涯学習推進体制の充実
- (2)学習情報の提供と学習機会の充実
 - (ア)生涯学習情報の提供の充実
 - (イ)ICT化による生涯学習環境の充実
 - (ウ)多様な学びの場の充実
- (3)豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用
 - (ア)団体、学習グループへの支援の充実
 - (イ)地域における文化芸術の機会を提供する人材の活用
 - (ウ)学習相談の充実
- (4)放課後のこどもの居場所づくり
 - (ア)こどもたちの居場所づくりの推進

基本目標 8 学びを支える環境の充実

- (1)学習活動の支援・充実
 - (ア)公民館・図書館・博物館の充実
- (2)利用しやすい施設の提供
 - (ア)公民館・図書館・博物館の整備推進

スポーツ・レクリエーション

基本目標 9 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (1)推進体制の充実
 - (ア)地域全体での推進体制の整備
- (2)活動情報の提供の充実
 - (ア)スポーツ活動情報の提供の充実
- (3)スポーツ事業の充実
 - (ア)スポーツ行事の充実
- (4)豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援
 - (ア)スポーツ団体への支援の充実
 - (イ)地域におけるスポーツの機会を提供する人材の活用

基本目標 10 利用しやすい施設の提供

- (1)利用しやすい施設の整備
 - (ア)スポーツ施設の整備推進

- (2)利用しやすい施設の運営
- (ア)スポーツ施設の利用促進

地域文化

基本目標 1 1 歴史や伝統の保護・活用

- (1)文化財の保護・活用・伝承支援
 - (ア)文化財の保護・活用
 - (イ)郷土芸能の保護・活用・伝承支援
- (2)地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開
 - (ア) 地域資料の専門的調査研究とその成果の展示・公開
- (3)小・中学校等と連携した学習活動
 - (ア)小・中学校等と連携した伝統と文化を尊重する学習活動の推進

基本目標 1 2 芸術文化の振興

- (1)芸術文化の活動の充実支援
 - (ア)芸術と文化に触れ合えるまちづくりに向けた学習の支援
 - (イ)芸術文化活動の充実支援
- (2)発表と鑑賞の機会の充実支援
 - (ア)発表と鑑賞の機会の充実支援
 - (イ)芸術作品の展示事業の実施

人権・多様性の尊重

基本目標 1 3 人権教育・啓発活動・問題解決に向けた支援

- (1)学校教育における人権教育の推進
 - (ア)教育活動全体を通じた取組の推進
 - (イ)多様な人権課題に対応した教育
- (2)社会教育における人権教育の推進
 - (ア)人権教育研修会・講演会・講座の開催

(1) 学校教育 ①質の高い教育を支える教育環境の整備充実 関係実績

1 テレワーク制度の試行実施

学校における働き方改革を推進し、教職員が教育活動により専念できる環境の整備を図るため、ＩＣＴを活用したテレワークを導入し、令和７年７月１日から令和８年３月３１日まで試行実施しました。

なお、試行結果を踏まえ、令和８年４月から本格実施しています。

〈概要〉

試行期間： 令和７年７月１０日～令和８年３月３１日

対 象 者： 朝霞市立小・中学校に勤務する県費負担の教職員

対象業務： 朝霞市教育委員会が貸与した教職員用端末を利用し、教材研究、授業準備、会議資料、報告書等の作成など

実施条件： 実施可能日は、原則として児童生徒が登校しない長期休業日（試行期間内５日を上限とする）

利用手続き：利用者の事前申請に基づき、校長の承認により実施
実施後、報告書を校長に提出

2 朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定

教職員の働き方改革を推進し、長時間勤務の縮減と健康確保を図ることで、教育の質の向上と持続可能な学校運営の実現を目指し、改正給特法に基づく「朝霞市立小・中学校教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しました。

本計画では、数値目標や具体的な取組内容、推進体制等を定め、業務量管理及び健康確保措置を計画的に推進することとしています。

施策名：朝霞の次代を担う人材の育成

施策名：確かな学力と自立する力の育成

施策名：学校を核とした家庭・地域との連携・協働の推進 との関連

「探究的な学び」の推進について

●施策の概要

質の高い探究の実現に向けて	児童生徒が実社会・実生活の中から自ら課題を設定し、教科等の学びを必要に応じて活用し、試行錯誤しながら、課題解決を通じた新たな価値の創造を繰り返していく学習のプロセスを充実させ、質の高い「探究的な学び」を実現する。
育成を目指す資質・能力の明確化と教育課程への位置付け	「探究的な学び」を「総合的な学習の時間」だけでなく、単元配列表等を用いて様々な教科等の中に横断的に位置付け、各教科等の学びと「総合的な学習の時間」の学びを有機的に結び付け、育成を目指す資質・能力を明確化する。
情報活用能力の基盤化	I C Tを「情報を収集・整理・分析し、表現を豊かにする道具」として位置付け、情報活用能力を探究のプロセスを支え、駆動させる基盤として、一体的な育成を図る。
地域・社会との連携	地域住民、地域の企業や団体等における専門家等の外部資源を積極的に活用し、郷土への愛着を深めるとともに、児童生徒の興味・関心のある課題や、地域課題等の解決に向けた支援を充実させる。

●施策の進捗状況

○教育課程検討委員会の開催（令和7年度 2回実施）

教育課程における「探究的な学び」の位置付けや地域企業等の協力者との情報共有を通して、令和8年度以降の「総合的な学習の時間」を始めとした教育課程の編成について協議を行った。

○朝霞市立小・中学校探究的な学び推進リーダー会議の設置（令和7年度 3回実施）

各学校から推進リーダーを選出し、「総合的な学習の時間」を中心とした「探究的な学び」の充実に向け、年間指導計画のモデル案の作成・各校の「総合的な学習の時間」の取組状況の情報共有・朝霞第六小学校の取組の報告等について協議し、研究を深めた。

○市内小学校における授業研究会及び研修会等の実施（令和7年度 2回実施）

朝霞第五小学校（2/16）・朝霞第六小学校（2/26）において、授業研究会を実施し、探究的な学び推進リーダーをはじめとする市内小・中学校の教職員による研究協議を行った。また、朝霞第五小学校においては、南部教育事務所 若村 健一 指導主事を招き、「総合的な学習の時間」における単元づくりについて講義をいただいた。

●今後の展開

令和9年度には、市内全校で質の高い「探究的な学び」を踏まえた教育課程の編成が実現されることを目指している。そのために、令和8年度に市内3校の小・中学校（朝霞第五小学校・朝霞第六小学校・朝霞第四中学校）を「探究的な学び推進協力校」として委嘱し、授業や研修会の公開、地域の団体や専門家等との連携について研究を深めることで、市内小・中学校の実践が充実するよう支援していく。

学校給食課における取組み事項

1 学校給食費改定

近年の物価高騰による食材費の値上がりにより、学校給食賄材料費は大変厳しい状況であったことから、学校給食費の改定を実施し、学校給食の質と量の改善を図った。

① 経過

- ・令和8年2月 保護者アンケートを実施→約9割が改定を肯定
- ・令和8年3月 教育委員会から学校給食運営審議会に諮問
- ・令和8年5月 学校給食運営審議会から教育委員会へ答申
- ・令和8年6月 教育委員会において給食費改定を決定
- ・令和8年7月 庁議にて給食費改定について承認
- ・令和8年9月 市議会にて給食費改定予算について承認
- ・令和8年10月 給食費改定を実施

② 改定額

- ・小学校 4,700円→6,000円（1,300円の改定）
- ・中学校 5,300円→6,800円（1,500円の改定）

〈給食費改定後の保護者負担額と市の支援額（R7.10～R8.3）〉

	給食費	市の支援額	保護者負担額
小学校	6,000円	1,150円	4,850円
中学校	6,800円	1,250円	5,550円

2 令和8年度の状況

- ・令和8年4月から、国の学校給食費抜本的負担軽減により、小学校の児童1人あたり月額5,200円の交付を受けている。
- ・小学校と中学校の保護者負担の格差を軽減するため、令和8年4月から令和9年3月まで、生徒1人あたり月額3,400円を支援している。

〈令和8年度の保護者負担額と国・市の支援額（R8.4～R9.3）〉

	給食費	国・市の支援額	保護者負担額
小学校	6,000円	5,200円	800円
中学校	6,800円	3,400円	3,400円